

令和元年度千葉県周産期医療審議会 議事概要

日 時：令和元年11月12日（火） 午後7時00分から午後8時20分

場 所：千葉市文化センター5階セミナー室

出席委員：生水委員、下条委員、寺井氏（大塚委員代理）、加藤委員、正岡委員、藤村委員、
松本委員、田嶋委員、富田委員、梁委員、海村委員、寺口委員、武田委員、
兼巻委員、井上委員（19名中14名出席）

議事（1）会長・副会長の選出

【結論】

委員の互選により、会長には、千葉大学大学院生殖医学教授 生水委員が選出された。副会長には千葉市立海浜病院新生児科部長 大塚委員が推薦されたが、当日欠席のため、本人に確認後、報告することとなった。

議事（2）母体搬送コーディネート業務の運用方法の改定について

【事務局説明】

資料1-1～資料1-7により説明

【結論】

母体搬送コーディネート業務の運用方法の改定案に基づいて東京都と調整することが承認された。

議事（3）千葉県周産期母子医療センター指定・認定基準の改正について

【事務局説明】

資料2-1～資料2-3により説明

【結論】

千葉県周産期母子医療センター指定・認定基準の改正案について承認された。

【意見等】

- ・入院児支援コーディネーターの配置について、財政的な支援がほしい。

議事（４）千葉県保健医療計画の一部改定について（医師の確保に関する事項）

【事務局説明】

資料３－１、資料３－２により説明

【結論】

計画の一部改定案について協議し、周産期医療審議会での意見を踏まえて医療審議会へ諮問する案文を作成するよう事務局へ求めた。

【意見等】

- ・千葉県医師修学資金制度について、より幅広く人材が確保されるよう、「千葉県出身者」との要件を見直してほしい。
- ・タスクシェアリング／シフティングを推進するため、財政的な支援を検討してほしい。
- ・出生数の減少が見込まれる中、産科医や新生児科医を新たに育成することは難しい。周産期医療や新生児医療を維持するためには、県全体として集約化、遠隔診療の活用を考える必要がある。また、これにより、医師の労務環境の改善も図られるのではないかと。
- ・医育機関においても、関係者と連携し、産科・周産期医療を担う医師が増えるよう、教育の部分で力を入れたい。
- ・特に地方部の病院において産科、新生児科の医師が少ない中、助産師へのタスクシェアリングが重要。そのためには、助産師の定着対策が大切である。地元の看護師が大きな経済的負担なしに助産師資格を取得できれば、その後も定着が見込まれる。これを実現するため、編入可能な公立の助産師学校の整備や、助産師学校での修学を支援する仕組みを整えてほしい。
- ・病院で助産師を定着させるためには、院内助産所や助産師外来の整備を進め、目標ややりがいを持ってもらうことが大切だ。
- ・いったん離職し、どこの医療機関にも属さない助産師の復職を支援し、再び活躍していただくことが重要。関係職能団体で、復職支援のシステムや教育の場を用意していただきたい。
- ・産科医療の分野でも、県民に上手な医療のかかり方についての理解を深めていただくとするならば、当該箇所の計画の文章は、より具体的でわかりやすい記載にした方がよい。